

令和8年度

施政方針

大井町長 小田 眞 一

令和 8 年度予算案をご審議いただくにあたり、私の町政に対する所信の一端を申し上げ、議会議員の皆様をはじめ、町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

昨年は、経済の不安定、気候変動など、将来の見通しが難しい状況が続く一方で、AI をはじめとするデジタル技術の進歩が飛躍的に進み、社会のあり方そのものが大きく変化する、大きな転換点の一年でありました。

人口減少と高齢化が一層進展し、「地域のつながりを守りながら、誰もが安心して暮らせる社会をどう築くのか」という問いが、かつてない重みをもって我々の前に突き付けられています。

こうした時代の変化の中で、本町は第 6 次総合計画の 2026 年度を始期とする後期基本計画の策定を進め、未来に向けた確かな道筋を描いてまいりました。私は、町の未来を守る責任を担う者として、掲げた目標を必ず実現するその強い覚悟で、この町づくりを力強く前へ進めてまいります。

本年は、子どもたちの健やかな成長と安心の基盤を確かなものとするため「町立認定こども園」の整備や「おいおい児童コミュニティクラブ」の新築移転に向け、いよいよ具体的な設計段階へと進めてまいります。

町民の皆さまに「この町で暮らしてよかった」「この町の未来に期待できる」と心から感じていただける町づくりを、実現していく覚悟であり、地域の誇りと一体感を次世代へつなぐ「未来への投資」であります。

今後においても、「ありがとうがあふれるまちづくり」をめざし、「大井町に生まれてよかった」、「住んでいてよかった」と思える町の実現に向けて、「協働によるまちづくり」を基軸に一步一步堅実に取り組んでいきたいと考えており、少子高齢化・人口減少などの課題に適切に対応し、公平公正かつ実効性の確保を心

がけて誰もが生き生きと暮らせる町を創出してまいります。

それでは、令和 8 年度予算について申し上げます。

この予算編成方針においては、これまで培ってきたまちづくりを継承しつつ、次世代を見据えた「大井町」をめざすため、今後も第 6 次総合計画の戦略事業に掲げる各施策を推進するため、町の特性や地域資源を活かしたまちづくりを行い、物価高騰や少子高齢化により社会状況が変化する中、地域課題に対応し、誰もが生き生きと暮らせる町を創り出すとともに、将来像である「みんなでつなぐ大井の未来」の実現に向け、まちづくりを「自分事」として考え、地域全体の「つながり」によって持続可能で活力あるまちづくりを推進できるよう、限りある予算を有効活用し、課題解決に向けた施策や事業にすることを旨に編成しました。

令和 8 年度は、第 6 次総合計画「つなごう！大井未来計画」の後期基本計画のスタートの年にあたります。

これまで以上に、より効果的で実効性の高い事業展開を行っていく年度となります。

この方針により編成した令和 8 年度予算につきましては、一般会計の歳入については、施策の実施を担保するために必要な財源であり、将来にわたる公共施設等の老朽化に伴う大規模改修や施設のあり方の見直しが見込まれること、物価高騰の影響が引き続いていることから、これまでの歳入実績だけでなく新たな補助金等の情報収集にあたり、財政運営のバランスを見極めながら、厳しく精査し計上しました。

編成した予算は、一般会計の歳入につきまして基幹となる町税のうち町民税

個人分は、景気が回復基調にあることから増額計上し、町民税法人分も、中小企業は未だ足踏み状態が残るものの、総じてみれば緩やかな回復をみせており増額を見込みました。固定資産税は、評価替え年度ではありませんが、土地においては地価が上昇に転じ評価額の下落修正が必要な土地がなくなったこと、新たに宅地化した建築前分譲地が一定数見られることから増額を見込みました。また家屋についても新築による増額を、償却資産も投資傾向による増額を見込みました。入湯税は、対象施設が営業を停止していることから減額を見込みました。各種交付金につきましては、実績などから全体として同規模もしくは増額を計上しました。ふるさと納税につきましては、実績などから減額とし、その他の財源として基金からの繰入れと町債を計上しました。

次に歳出では、「戦略事業」に掲げた施策や事業の継続性に重点を置き、「みんなでつなぐ 大井の未来」を実践するための経費を計上しました。

以上により、一般会計では、歳入歳出 79 億 4,000 万円を計上し、令和 7 年度当初予算との比較では 7 億 8,000 万円の増額、率にして 10.9%の増となりました。

また、全会計では、総額 127 億 3,000 万円となり、令和 7 年度当初予算と比較して 9 億 8,100 万円の増額、率にして 8.3%の増となりました。

一般会計の 79 億 4000 万円は、3 年連続で過去最大の予算規模となり、全会計の 127 億 3,000 万円も、3 年連続で過去最大の予算規模となりました。

この予算のポイントとしましては、暮らしや子育て支援に重点をおいた予算編成で、協働の取組、産業振興、防災、公共施設の整備・改修についても積極的に投資し、将来にわたって「活力ある地域社会」の実現に向けて事業を推進し、

町制施行 70 周年迎えることから各種記念事業を行ってまいります。一人ひとりの夢や希望を輝かせるために、失敗を恐れず最善の努力をもって立ち向かい、町民・議会・行政がそれぞれの立場を尊重し、一体となって将来にわたって「活力ある地域社会」の実現に向け取り組むため、「未来を見据えた戦略的積極予算」としました。

それでは、令和 8 年度の主な施策を第 6 次総合計画「つなごう！大井未来計画」後期基本計画の体系に沿って説明いたします。

はじめに、重点施策である「後期基本計画」における 4 つの「大井町戦略事業」について申し上げます。

「誰もが輝ける協働社会構築プロジェクト」では、町民との連携、地域活動に対する支援、人材育成などを実施しながら、行政、事業者、地域が一体となって協働によるまちづくりに取り組んでまいります。

令和 8 年度においては、多機能・多世代交流施設の整備に向け、基本構想・基本計画を策定します。

自治会役員等の負担軽減を図るため、広報紙等のポスティングによる全戸配布を令和 9 年 2 月号から開始するとともに、自治会アプリを導入します。

まちづくりへの町民参加・人づくりの推進として、新たな地域活動の芽を育成するための講座・ワークショップを開催します。

高齢者福祉施策として、ごみ出しが困難な高齢者等を対象とした「見守りふれあい収集事業」を開始するとともに、帯状疱疹ワクチンの任意予防接種及び新型コロナウイルスワクチンの定期予防接種の費用の一部公費負担を継続します。

障がい者の就労機会を増やすため、ほほえみハウスの植栽管理及びおおい中央公園の水景施設の清掃を就労継続支援B型事業所に委託します。

次に「誰もが安全に安心して暮らせる持続可能なまちづくりプロジェクト」では、地震や風水害などの災害に備えた基盤整備を行い、再生可能エネルギーの活用や、新たな地域公共交通のネットワークの形成を進め、町民サービスの向上をめざした情報化を推進してまいります。

令和 8 年度においても、休日や夜間など急患の診療体制の確保を継続していくため、足柄上地区休日急患診療所、小田原市休日夜間急患診療所及び小田原歯科医師会休日急患歯科診療所への運営費用を引き続き負担いたします。

地域防災対策として、町総合防災訓練に併せて、防災意識の高揚・自治会加入の重要性を啓発するための「防災フェスティバル」を開催するとともに、避難所開設・運営訓練を実施します。

また、防災備蓄倉庫及び各避難所防災コンテナに備蓄している投光器を LED に更新するとともに、湘光中学校及び相和小学校防災コンテナの発電機をインバータ付き発電機に更新します。

さらに、犯罪被害者等に対する支援事業を開始するとともに、家庭用消火器の購入費に対する補助制度を開始します。

道路・水路については、都市計画道路等の早期整備に向けた要望活動を引き続き行うとともに、都市計画道路金子開成和田河原線の県道 711 号から国道 255 号までの区間について、整備に向けた取り組みを県と共に推進します。

公共交通については、現行の大井町地域公共交通計画が令和 8 年度で計画期間終了となることから令和 9 年度から令和 13 年度を計画期間とした新たな大井

町地域公共交通計画を策定するとともに、相和巡回タクシーの利便性向上を図るため車両を購入します。

また、上大井駅の改修実施設計及び改修工事を実施するとともに、改修後の上大井駅の運営体制構築支援事業を委託します。

相和地区の高校生の送迎に係る交通費に対する補助制度を開始するとともに免許返納者に対して、おおいゆめバスの無料パスを発行します。

脱炭素・循環型社会の推進のため、引き続き、スマートエネルギー設備導入費補助金等の補助を行います。

行政手続きの業務のスピード化を図るための DX、セキュリティ強化として、庁内情報系ネットワークの整備、LGWAN サーバ及び関連機器のリプレース、グループウェア用 VPN 機器の更新を行います。また、AI-OCR を導入し業務の効率化を図ります。引き続き、神奈川県で実施する外部デジタル人材シェアリング事業を活用し、DX の推進、課題解決の提案や助言等を受け DX を加速します。

次に「未来の大井町に向けた次世代育成プロジェクト」では、子育てしやすい環境を整備して、次世代を担う子どもたちを健やかに育てるように、妊娠期から出産・子育て期の様々なニーズに対してワンストップで支援を行うとともに、子どもを取り巻く環境の変化をふまえた教育・保育の整備・充実に取り組みます。

令和 8 年度においては、児童の安全を考慮し、おおい児童コミュニティクラブの大井小学校地内への移転に向けた実施設計及び保護者のニーズに対応するため、大井第二幼稚園と大井保育園を単一施設とし、新たに幼保連携型認定こども園の設置に向けての実施設計を行います。

また、子育て世帯を応援する新たな施策として、こども誰でも通園制度を開始するとともに、多様な集団活動事業利用支援補助を開始します。

加えて、小・中学校に副教材費等の徴収金集金システムを導入し、運用に係る経費を全額公費負担することで、保護者の負担軽減を図ります。

教職員の学校現場での生産性の向上及び活力の向上に資するため、また支援が必要な児童・生徒が増加している中、教職員の働き方改革を加速させるため、特別支援教育ソフトウェア及び教職員用生成 AI を導入します。今後の湘光中学校体育館の建て替えに向けて補助金を有効活用するために必要な耐力度調査を実施します。

大井小学校プールフェンスの劣化が進んでいることから更新工事を行い、併せて、道路から見えないよう目隠しを設けます。また、相和小学校プールエッジにひび割れ等の修繕を行います。

物価高騰が続いている給食食材につきまして、栄養バランスや量を保った学校給食の安定的な実施と保護者の経済的な負担軽減を図るため、公立小中学校の学校給食費完全無償化を実施し、併せて学校給食費を公会計化します。

子育て支援施策として、妊婦健康診査に係る公費負担を拡大し、個人の負担軽減を図るとともに、RS ウイルスワクチンの定期予防接種を全額公費負担により実施します。

また、民間認定こども園が実施する子育て支援拠点事業の開所日拡大に対して補助金の増額を行い、利用者の選択肢の拡大を図ります。

さらに、保健福祉センターに妊娠期から出産・子育て期の様々なニーズに対してワンストップで支援を行う窓口であるこども家庭センターと高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センター両センターで使用する相談スペースを設置します。

次に「地域特性を活かした産業創出・魅力発信プロジェクト」では、本町の地

域特性である豊かな自然環境や多様な農作物を活かした 6 次産業化や、大井町観光基本計画により、おおいゆめの里周辺を環境拠点として、交流体験事業の推進や観光産業の創出を図り、「農ある暮らし」の推進に向け、町の魅力を広く発信するとともに誘客及び関係人口の創出につなげます。

令和 8 年度においては、農業生産基盤の整備として、新宿地内における農業用水路未整備箇所につきましては、雑草による水流阻害から各所に洗堀がみられ荒廃が進行しているため、引き続き都市計画道路建設に併せた計画的な水路改良工事を行うとともに、令和 6 年度に農道拡幅のため測量を実施した西大井地区の農道につきまして整備を行います。また、金田堰に設置されている自動転倒堰につきまして、令和 7 年度に点検を行った結果、修繕が必要と判断されたため、修繕を実施します。なお、県管理である鬼柳堰の湛水防除事業、農業用施設（文命用水、鬼柳堰）の用水路改修について負担金を支出します。

次に、次世代を担う農業者を育成することをめざし、引き続き独立・自営就農する認定新規就農者を支援し、遊休農地、耕作放棄地の減少を図るとともに、農ある暮らしを推進する夢おおいファーマー制度や認定新規就農者などの新たな担い手の確保及び営農規模拡大を促進するため、農地流動化促進事業、耕作放棄地解消事業、農業用機械等購入補助事業、苗木購入補助事業、農作物被害防除事業につきまして補助金の要件の緩和・対象の拡大を行います。また、夢おおいファーマー制度の利用者及び交流体験事業において獲得した関係人口を移住・定住につなげ、農業や地域活動の担い手の確保を行うため、引き続き、農ある暮らし相談業務を委託するとともに、農ある暮らしの移住者に対し補助金を交付します。

さらに、6 次産業化・農業経営の法人化を進め、農業を収益性の高い産業にす

るため「食農バリューチェーン創出事業」を行います。

ジビエ利活用に向けた販路拡大につきまして、地域ブランドの創出を図るとともに、ジビエ料理調理講習会や試食会等の開催を通じ、あしがらジビエ工房と消費者とのマッチング、未病促進ジビエフェア、町内飲食店でのメニュー開発、学校給食でのジビエ活用メニューの提供を実施します。

さらに、物価高騰等の影響を受けた地域経済の持続化、活性化を図るため、生活支援及び町内での消費喚起対策として、引き続き、大井町商工振興会が実施するプレミアム付商品券事業に対し補助金を交付するとともに、町内ラーメン店の活性化と地域経済の循環を図るため、青年部が実施する町内ラーメン店舗を対象としたスタンプラリー事業に対し補助金を交付します。

中小企業のデジタル化を後押しするため、「中小企業ビジネス DX 応援事業」として補助金を交付します。

農ある暮らしや世代・地域を超えた幅広い交流から、地域の将来の担い手につなげるため、地域づくりコンシェルジュ人材育成を行う（一社）神奈川大井の里体験観光協会に補助金を交付するとともに、民泊受入家庭の確保に向け民泊のまち大井をキャッチコピーに民泊受入家庭に対しても補助金を交付します。また、民泊受入家庭の確保において、町内の小学生を対象に地域資源を活かした体験プログラムや体験民泊を行う夏休みこども民泊チャレンジを実施し、地域内での交流を図り町への愛着を醸成するとともに交流体験事業を実施します。なお、町の観光資源である「おおいゆめの里」を活用した大井里山花まつりを観光祭りとして位置づけ、来訪者の滞在時間の延伸や観光消費の増加につなげるため、令和 6 年に組織再編をした大井里山花まつり実行委員会に対し補助金を交付します。

大井よさこいひょうたん祭、環境展、産業まつり、大井里山花まつりなど例年

開催のイベントを町制施行 70 周年記念事業として位置づけ、内容の充実を図り実施します。併せて「大井町地酒で乾杯条例」施行 10 周年を記念して産業まつりで、「地酒フェス」を開催します。また町道 501 号線沿いにて桜植樹イベントを実施します。

続きまして、施策別計画につきまして申し上げます。

はじめに「協働」につきまして申し上げます。

情報発信では、引き続き広報紙やホームページ、SNS などを活用して積極的な情報発信を行います。

自治活動では、地域活動の拠点である自治会集会施設の維持管理のため、吉原自治会、金手自治会、上大井自治会及び赤田自治会に対し照明設備の LED 化等、修繕工事の一部に対し補助金を交付します。

また、新たに、地域活動を推進する 2 団体に対し、地域活動スタートアップ補助金を交付します。

平等な社会の形成では、男女共同参画プラン改定に伴いアンケート調査を実施するとともに、講演会では、「共生社会」の実現に向け、講演会に誰もが参加できる環境を整えるため、手話通訳者の派遣を要請いたします。

また、法テラス小田原と連携し、収入が一定額以下の町民を対象に、弁護士とオンラインによる無料法律相談を引き続き実施いたします。

さらに、神奈川県西部広域パートナーシップ制度連絡協議において、多様性を認め合う地域社会の実現に向けた性的マイノリティに関する正しい知識の普及啓発を図るため、住民を対象とした講演会を開催するとともに、広域連携によるパートナーシップ宣誓制度により利用者の負担軽減を図ります。

次に「教育」につきまして申し上げます。

小・中学校教育では、インターネットに関わるトラブルから子どもたちを守るため、「情報モラル教育」を引き続き行い、実態調査や研修会を実施するとともに、医療的ケアが必要な児童に学校訪問看護支援を実施します。学校給食では、専門知識、経営能力、技術力などを活用することにより効率的で安定した学校給食運営を行うために、引き続き給食の調理業務等を民間委託するとともに、大井町産農産物を積極的に使用します。

次に「文化」につきまして申し上げます。

学習機会の充実では、生涯学習センターホールの舞台照明及び客席誘導灯を更新するとともに、生涯学習センターに新たに防犯カメラを設置します。

そうわ会館では、多目的ホールを除く照明を LED に更新します。

生涯スポーツでは、総合体育館の劣化が進んだ屋根、外壁、内壁及び各設備の改修を行う第 1 期工事を引き続き実施するとともに、新たにアリーナの床改修及び冷房設備、優先トイレ、授乳室を設置するための第 2 期改修工事を実施します。併せて、エレベーターの改修工事を行います。

文化財の保護と活用では、「おおいの文化財・昔ばなし」の冊子を制作するとともに、町指定重要文化財の修理に対する補助金を交付します。

次に「子育て」につきまして申し上げます。

子育て支援では、3歳6か月児健診で使用する屈折検査装置を購入し、弱視の早期発見・早期治療につなげます。引き続き1か月児健康診査及び新生児聴覚検査に対して補助を実施します。また、発達が気になる子どもや、親の関わりによって発達が促されると想定される子どもに対して支援を行うとともに、引き

続き関係機関との連携を図ります。なお、足柄上郡 5 町の広域連携事業として病児保育事業を引き続き実施します。

子ども医療費（入院・通院）の助成対象年齢を引き続き 18 歳までとし、児童・生徒の健やかな成長の支援と家庭の経済的負担の軽減を図るとともに、将来的な人口減少を見据え、定住促進を図るための一助とします。なお、引き続き児童コミュニティクラブの対象学年を小学 6 年生までとします。

次に「健康」につきまして申し上げます。

健康づくりでは、帯状疱疹ワクチンの任意予防接種及び新型コロナウイルスワクチンの定期予防接種について、引き続き一部自己負担により実施します。また、高齢者肺炎球菌定期予防接種に該当しない方の接種費用に対しても、引き続き一部補助を行います。

後期高齢者医療制度の保険加入者を対象に人間ドック受検費用の一部を引き続き助成します。また、がん検診の受診率向上の一助として、引き続き全対象者へ受診可能ながん検診項目を表示した通知（受診券）を発送します。さらに、大腸がん検診につきまして、引き続き集団検診及び町内医療機関での個別検診を実施するとともに、乳がん検診につきまして、引き続き 40 代以上の女性を対象とした乳がんマンモグラフィ検査と 30 代の女性を対象とした超音波検査を実施します。

骨髄等を提供したドナー及びそのドナーが勤務する事業所に対し、引き続き助成金を交付します。また、未病を改善する取り組みとして、引き続き笑顔から健康生活の普及促進を図ることを目的とし、多世代が年齢・性別を問わずに交流が深められるイベントを開催いたします。なお、未病改善を推進するため、引き続き「未病センターおおい（いきいき・おおい・健康ステーション）」において、

町の事業と連携した講習会等を開催し、年齢やニーズに応じた健康づくりの推進及び未病改善事業の充実に取り組めます。

次に「福祉」につきまして申し上げます。

地域福祉では、社会福祉協議会が実施している移送サービスのボランティアを無償から有償に変更し、それに対する補助金を交付するとともに、日常生活自立支援事業に対する財政支援として補助金を交付します。

高齢者福祉では、地域包括支援センターにおいて、個別的支援（ハイリスクアプローチ）を目的とした介護予防把握事業と、65歳以上の町民を対象に運動習慣の確立をめざす「わくわく体操教室」を引き続き実施し、高齢者の介護予防に努めます。また、高齢者福祉施策として、外出や移動を支援するための一助として、引き続きおおいゆめバスのシルバーパスを発行します。なお、敬老事業であるシルバーイベントを引き続き実施いたします。さらに、「おーい！元気会」運営サポーターの新たな担い手の創出を目的にボランティアポイント制度を引き続き実施するとともに、高齢者独居世帯が増加する中で需要が高まる見守りへの対応として、家族等による見守り機器の導入費用の一部を引き続き助成いたします。

障がい者福祉では、聴覚障がい者が自立した日常生活・社会生活を営むために意思疎通支援として、引き続き週1回3時間手話通訳者を福祉課窓口に配置します。また、県西圏域において、医療的ケア児が適切な支援を受けられるよう引き続きコーディネーターを配置するための費用を負担するとともに、在宅重度障害者タクシー利用券及び自動車燃料費助成券につきまして、外出支援のため、タクシー利用の要件を拡大し、引き続きタクシー利用・燃料費助成を行います。

認知症、知的障がい、その他精神障がいにより判断能力が不十分な方が成年後

見制度を適切に利用できるよう、引き続き足柄上地区で連携して成年後見センターを運営します。また、障がい者の権利擁護と成年後見制度の活用を目的として、町長申立てに際して発生する後見人の報酬を引き続き町が支援します。なお、障がい者を支援するために、他市町との連携により共同運営をしている各種事業の費用負担を行い、引き続き誰もが自立して参加できる社会の実現をめざします。

社会保障では、住民が行ってきた、町営河原住宅の植栽管理について、入居者の高齢化により実施が困難になったことから委託により実施します。

次に「安全・安心」につきまして申し上げます。

消防・救急対策では、小田原市消防本部との連携により、引き続き安心で効率的な消防力、防災力、救急体制の維持に努めます。また、準中型免許取得費用に対する助成制度や、有事に分団員が詰所や現場に駆け付ける際に使用した車での事故を補償するための保険に加入することで、分団員の負担軽減や安全対策に引き続き努めます。なお、学生消防団活動認証制度や消防団協力事業所表示制度により、引き続き消防団員の加入促進に努めるとともに、小学生消防団員事業を実施することで、幼少期から消防団に関心が持てるよう取り組みます。

地域防災対策では、地域防災リーダーの育成や自主防災組織の活動を支援するとともに、消防団分団長経験者に「防災士」の資格取得を促す事業を継続し、引き続き地域防災力の充実強化を図ります。

防犯対策では、地域における防犯ボランティア「にこにこパトロール隊」の活動を支援するとともに、隊員用の横断旗を購入します。

交通安全では、カーブミラー等の交通安全施設の適正な設置を行い、交通安全対策の推進を図るとともに、経年劣化に伴うカーブミラーの修繕を計画的に行

い、施設の安全性の向上に引き続き努めます。

消費生活では、足柄上地区 1 市 5 町で連携し、消費生活の安定・向上を図るため、相談体制の充実を図ります。

次に「社会基盤」につきまして申し上げます。

市街地の整備では、良好な市街地の整備を促進し、地域の特性に応じた景観や住環境バランスがとれたまちづくりを推進し、災害発生に備えて都市防災機能の向上を図ります。

道路・水路では、町道 4 号線、町道 21 号線及び認定外道路、ほか 2 路線の舗装打換え、区画線補修、道路照明灯工事等の維持工事に加え、町道 8 号線、町道 173 号線の改良工事を実施し、町民や道路利用者の安全で快適な道路環境を確保します。

地域公共交通では、御殿場線利活用推進協議会等を通じ、利便性向上に向けた要望活動を行うとともに、沿線自治体との協力により周辺地域の活性化に取り組みます。

次に「環境」につきまして申し上げます。

脱炭素・循環型社会では、地球温暖化の防止や家庭におけるエネルギー需要の改善を推進するとともに、スマートエネルギー設備導入費補助金、電気自動車等購入費補助金等を引き続き交付します。また、広域新可燃ごみ処理施設の整備費用を負担します。

環境共生では、下水道事業認可区域外における公共用水域の保全を図るため、合併処理浄化槽への切り替えを行う世帯に対し、整備費の一部を補助します。また、赤田地区及び山田地区の地域水源林整備事業を行います。さらに、子どもエ

コ・スクール事業等を引き続き実施し、子どもたちが人と環境の関わりについて理解を深め、環境問題の解決に向けて自ら考え行動する力を醸成します。

町制施行 70 周年記念事業として環境展において、ペットのしつけ教室を実施します。

公園・緑地では、おおいゆめの里において散策道及び環境整備を委託により実施します。また、大井中央公園の花壇管理を地域活動団体に委託します。

次に「農業・商業・工業」につきまして申し上げます。

農業では、農地の集積・集約化を図り、新たな農業の担い手の育成や販路拡大を積極的に推進します。また、有害鳥獣による被害対策として、大井町鳥獣対策協議会が実施する事業を支援するとともに、引き続き鳥獣被害対策実施隊と連携した捕獲活動を実施します。

次に「観光」につきまして申し上げます。

町のシンボルであるひょうたんと遊休農地の活用から、ひょうたんの栽培から加工、販売までのビジネスモデルを創出し、農業生産者や新たなひょうたんプロモーションに係る担い手の確保につなげるとともに、誰もが集える新たな町の拠点づくりを進め、引き続きプロモーションや栽培文化、新たなコンテンツの創出を進めていきます。また、新たなハイキングコース設定に伴い、道標や案内板の新設・更新を行うとともに、ハイキングコース内のトイレの洋式化を順次行います。さらに、護岸の浸食が進んでいるひょうたん池の護岸修繕を行い、散策者の安全を確保します。

次に「行財政運営」につきまして申し上げます。

行政運営では、行政評価及び人事評価を実施し、効率的かつ適正な行政を推進

します。また、子育て、健康、障がい、高齢者に関する相談窓口を一元化し、住民サービスの向上、政策決定の迅速化などを図るため機構改革を実施します。

次に「広域行政」につきまして申し上げます。

増大する広域行政課題に適切に対処するため、一部事務組合の共同運営や事務の委託などを継続的に進めるとともに、今後も近隣市町との連携、調整を図り、広域行政体制の充実に努めます。

続きまして、特別会計、企業会計の予算につきまして申し上げます。

はじめに、国民健康保険特別会計につきまして申し上げます。

国民健康保険は、後期高齢者医療制度への移行や被用者保険の適用拡大により被保険者数は減少傾向にある一方、被保険者の高齢化や医療の高度化等に伴い、一人当たり医療費は増加傾向にあるなど、非常に厳しい運営状況にあります。

こうした中、国民健康保険制度の運営に必要な財源を確保するため、保険税額の増額を検討いたしました。令和6年度及び7年度と、過去2年間、税額を上げていること、また、令和8年度から新たに「子ども・子育て支援金」が、医療保険の保険料と併せて徴収されることとなり、被保険者の方には実質的な負担が増えることから、保険税率は据え置いた上で、事業内容等の見直しを行い、予算編成を行いました。

なお、子育て世帯の負担軽減を目的として実施している、18歳以下の子どもの均等割額の全額免除は、その措置を継続してまいります。

以上により、令和8年度の当初予算額といたしまして、歳入歳出ともに16億1,000万円を計上し、対前年度当初比は、1,000万円の減額、率にして0.6%の

減となりました。

歳入につきましては、国民健康保険税が3億3,930万円で、歳入全体の21.1%となっています。また、県支出金は11億2,755万円で、歳入全体の70%となっており、歳入の大半を医療費に係る保険給付費等交付金の普通交付金が占めています。このほかの主な歳入科目としましては、法定繰入として一般会計繰入金を1億751万8千円計上いたしました。

歳出につきましては、保険給付費が10億8,165万円で、対前年度比3.7%の減、歳出全体の67.2%を占めておりますが、被保険者数は減少する一方で医療費は増加していることを考慮し、必要な予算額を計上いたしました。

なお、県に納付する国民健康保険事業費納付金は4億5,011万4千円で、対前年度比5.7%の増、歳出全体の28%となっています。

また、令和8年度の新規事業といたしまして、特定健康診査の受診率を向上させるため、健診を受けて、複数人で申請された方にインセンティブを付与するキャンペーン事業と、被保険者の方の健康被害を防止するとともに、医療費の適正化を図るため、薬剤等の適正利用を促すポリファーマシー対策事業を実施いたします。

今後も、被保険者の健康保持・増進と医療費の適正化など、保健事業の推進を図るとともに、国民健康保険制度の安定した運営に努めてまいります。

続いて、後期高齢者医療特別会計につきまして申し上げます。

高齢化社会の進展による医療を必要とする高齢者の増加や、医療の高度化により、医療費は年々増加傾向にあります。

こうした状況の中、神奈川県後期高齢者医療広域連合と緊密に連携し、的確に業務を推進するため、令和8年度当初予算額を3億8,300万円計上いたしました。

た。対前年度当初比4,100万円の増額、率にして12.0%の増となりました。

歳入につきましては、被保険者の増加により後期高齢者医療保険料が3億2,455万3千円で、対前年度当初比3,297万6千円の増額、率にして11.3%の増となり、歳入全体の84.7%を占めております。

歳出につきましては、被保険者から徴収した保険料を神奈川県後期高齢者医療広域連合へ納付する納付金が3億7,612万4千円で、対前年度当初比3,970万1千円の増額、率にして11.8%の増となり、歳出全体の98.2%を占めております。

後期高齢者医療制度は、今後も益々その規模を増し、それに伴う課題も予測されますが、保険者の一員として、持続可能な事業運営に努めてまいります。

次に、介護保険特別会計につきまして申し上げます。

平均寿命の延伸と、後期高齢者人口の増加、加えて要介護・要支援認定者数の増加により、介護サービスの需要はさらに増加・多様化することが想定されます。

こうした背景のもと、令和8年度は、第9期介護保険事業計画の最終年度であり、かつ第10期計画に向けての策定業務が始まることから、その着実な実行と事業実績や動向を踏まえて、当初予算額は15億9,000万円を計上いたしました。対前年度当初比では1億2,800万円の増額、率にして8.8%の増となりました。

まず、歳入のうち、第1号被保険者保険料は3億1,811万6千円で、歳入全体の20.0%を占めております。

国、県等の負担金、補助金、交付金は合わせて、9億2,920万8千円で、対前年度当初比7,675万3千円の増額、率にして9.0%の増となり、歳入全体の58.4%を占めております。

また、基金繰入金は6,619万円、介護給付費の町負担分と事務費を合わせた一般会計繰入金は2億6,871万4千円となり、繰入金の総額は3億3,490万4千円を計上し、対前年度当初比4,892万2千円の増額、率にして17.1%増となりました。

次に、歳出につきましては、保険給付費は14億4,019万1千円を計上し、対前年度当初比1億1,793万2千円の増額、率にして8.9%の増となり、歳出全体の90.6%を占めております。地域支援事業費は、9,128万1千円を計上し、対前年度当初比514万1千円の増額、率にして6.0%増となりました。

今後も、自立支援・重度化防止を推進するとともに、健全な保険財政運営を継続していくために、サービス利用者の動向やニーズを的確に把握するよう、努めてまいります。

次に、水道事業会計につきまして申し上げます。

将来にわたり安全で良質な水道水を安定的に供給するため、老朽化が進む水道施設の更新を行うとともに、都市計画道路工事の進捗に合わせ送・配水管の整備を行ってまいります。

令和8年度当初予算額は、収益的収入及び支出が2億8,900万円、資本的収入が1億3,893万8千円、支出が2億4,200万円、支出の合計は5億3,100万円で、対前年度当初比3,600万円の増額、率にして7.3%の増となりました。

収益的収入では、令和7年度中の収入状況から、水道料金収入及び新規加入件数が減少傾向にあるため減額とし、長期前受金戻入も減少したこと等により対前年度比800万円の減額といたしました。

収益的支出では、経常的維持管理費のほか、用地買収に伴う境界杭設置委託、送・配水管更新工事に伴う給水管仮設工事等を計上いたしました。

資本的収入では、資本的支出の一般建設改良費に係る工事の財源として、企業債を1億3,420万円借り入れることといたしました。

資本的支出では、老朽化した水道施設の更新に伴う設計委託及び工事を行うとともに、都市計画道路工事の進捗に合わせ、送・配水管の布設工事を行ってまいります。

最後に、公共下水道事業会計につきまして申し上げます。

公共下水道事業は、安全で快適な下水道サービスを持続的・安定的に提供できるよう管路施設の調査・点検を実施するとともに、引き続き企業的性格に沿った経営に努めてまいります。

令和8年度当初予算額は、収益的収入及び支出が5億1,000万円、資本的収入が5,800万円、支出が1億6,600万円、支出の合計が6億7,600万円で、対前年度当初比600万円の増額、率にして0.9%の増となりました。

収益的収入では、令和8年4月から改定される下水道使用料は増額が見込まれるものの、一般会計からの補助金を減額したことにより、前年度同額となりました。

収益的支出では、経常的維持管理費のほか、管路調査業務委託等を計上いたしました。

資本的収入では、建設改良費の財源として企業債4,990万円、受益者負担金等40万2千円及び国庫補助金170万円を計上いたしました。

資本的支出につきましては、都市計画道路事業の進捗状況に合わせ、管渠布設工事を実施するとともに、老朽化した施設の更新のため管渠の更生工事のほか、マンホールポンプ及び流量計の更新工事を行ってまいります。

以上をもって、令和 8 年度の施政方針並びに当初予算の概要といたします。

なお、特別会計、企業会計につきましては、既にそれぞれの運営協議会等でご審議いただきましたことを申し添えます。

皆様方のご理解とご協力を賜り、ご審議の程よろしくお願ひ申し上げます。